

関連文書:

主文書

- **権利に関する声明(Statement of Rights)**
精神保健法に基づく患者の権利

案内書

- 患者の権利に関する手引き
- **精神保健医療に関する事前指示書の案内と作成用紙**
- **指定補助人に関する案内と指名手続き用紙**

ファクトシート

- 患者の権利
- 指定補助人の役割
- 家族、介護者、その他補助人の権利
- 医療に関する事前指示書および強制でない治療に関する案内

パンフレット

- 補助人
- 患者の権利

上記の文書の閲覧や詳細な情報の入手は下記のサイトをご利用ください:

www.health.qld.gov.au/mental-health-act

© クイーンズランド州(クイーンズランド保健省) 2017
State of Queensland (Queensland Health)
creativecommons.org/licenses/by/3.0/au

QH841 0117

精神保健法 2016
(Mental Health Act 2016)

医療に関する 事前指示書

(Advance health directives)



医療に関する 事前指示書とは？

医療に関する事前指示書とは、どんな治療を受けたいかを患者自らが選択できるようにするものです。将来、健康状態が悪化し自らの意思決定ができなくなった時に備えて、効力を持つ文書です。

医療に関する事前指示書によって、 次のようなこと事柄が可能となります：

- 受けたい治療や介護について承認する
- 受けたくない治療や介護について明示する
- 補助人を指名し、治療や介護に関する選択を委ねる
- 保健治療および私的事情に関しての自らの見解や願望、希望を表記する

医療に関する事前指示書は、意思決定ができる健康な時にいつでも作成することができます。作成については、ご自分の精神衛生を理解している医者に相談してください。

医療に関する事前指示書がある場合、強制医療介入は適用されるのか？

強制医療介入とは、精神疾患のある患者の同意がなくとも、医者に治療および介護を行う権限を付与するものです。

健康回復に必要な治療と介護についての合意が示された医療に関する事前指示書がある場合には、強制医療介入は決定されません。

医療に関する事前指示書の中で、必要な治療について承認されていない場合には、強制医療介入の決定に関する厳格な条件を満たしていれば、強制医療介入が決定されることもあります。

医療に関する事前指示書はどのように作成するのか？

医療に関する事前指示書は、精神保健サービス窓口または精神保健法2016のウェブサイトから入手できる精神保健医療に関する案内書と用紙(*the Advance health directive for mental health-guide and form*)を利用して作成することができます。

保健記録の更新

精神保健サービス部門が管理する保健記録の中に、医療に関する事前指示書を含めるようご依頼ください。これにより、将来、自分の意思で決定できない健康状態になった場合に、医者は医療に関する事前指示書があることを確認できます。

医療に関する事前指示書についてもっと詳しく知りたい場合は、どこに尋ねればいいのか？

以下をご利用いただけます：

- 州の精神保健サービス部門に配属されている患者の権利に関する独立アドバイザー (Independent Patient Rights Adviser)
- 精神保健サービス部門の職員
- 精神保健法2016のウェブサイト